

## 高齢者個別避難計画作成モデル事業【令和5年度新規事業】

### 1 事業の概要と背景

災害時要支援者の個別避難計画作成促進に向け、モデル地区（3地区）を選定して、優先度の高い要介護高齢者等の個別避難計画作成するモデル事業を行います。

モデル事業を通して要介護高齢者に対する避難支援に関する課題を抽出し、全市的な実施に向けた手法を検証し、次年度以降の事業展開につなげていくものです。

なお、避難行動要支援者の個別避難計画作成については、令和3年度の災害対策基本法の改正により、市町村の努力義務とされています。

このたび、モデル地区への説明及び事業を実施する居宅介護事業所が概ね決定し、事業を行う準備が整いましたので報告させていただきます。

### 2 計画作成の対象者

モデル地区における在宅の介護保険要介護度3以上の認定者 各地区合計 100 人

### 3 モデル地区の選定と作成対象者数

防災部局の意見を参考に、(1)土砂災害警戒区域、(2)浸水想定区域及び(3)その他をモデル地区として、在宅の要介護3以上の高齢者の個別避難計画作成する。

#### 【想定しているモデル地区】

#### (1) 滝山地区(個別避難計画作成想定人数 20 人)

土砂災害警戒区域に居住する人口が6,067人(令和3年6月1日現在)と最も多い地区であるため。  
同地区の要介護度3以上の認定者 222人(令和5年4月1日現在)

#### (2) 大郷地区(個別避難計画作成想定人数 30 人)

地区全域が浸水想定区域となっており、洪水浸水想定区域面積が最も大きいため。  
同地区の要介護度3以上の認定者 63人(令和5年4月1日現在)

#### (3) 第7地区(個別避難計画作成想定人数 50 人)

土砂・浸水のいずれも含まれておらず、個別避難計画作成を推進する必要がある地区であるため。  
同地区の要介護度3以上の認定者 184人(令和5年4月1日現在)

### 4 個別避難計画作成業務の委託先

モデル地区の対象者を担当している居宅介護支援事業所へ委託（11事業所予定）  
個別避難計画の作成件数に基づく単価契約とする。（1件7千円）

### 5 モデル事業の効果

モデル事業の実施方法の検証のほか以下のような効果が期待できる。

- ・居宅介護支援事業所が関わることによる円滑で実効性のある個別避難計画の作成
- ・介護福祉関係者と地区避難支援者との連携促進
- ・地域の防災に関する情報共有の推進、地域の防災意識の高揚

## 6 モデル地区への説明内容

モデル地区ごとに町内会長及び民生委員・児童委員へ以下の内容を説明し依頼した。

- ・モデル事業への理解と介護支援専門員からの相談対応
- ・作成した個別避難計画の共有と計画に基づく避難支援

## 7 スケジュール

### 【令和5年度】

- ～9月
- ① 候補地区選定
  - ② モデル候補地区関係者へ説明
  - ③ 居宅介護支援事業所等の関係機関へ説明・意見交換
  - ④ 対象者（モデル地区内の要介護3以上の在宅の方）への通知
- 10月～1月 計画作成、必要に応じ避難シミュレーション
- 2月 関係者と意見交換・事後検証（対象者、手順、避難所の体制等）

### 【令和6年度】

全市的实施に向けた諸準備、体制づくり（山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画の見直しを含む）

### 【令和7年度】

全要支援者(高齢者)への事業実施

※障がい者についても、障がい福祉課においてモデル事業を今年度実施しています。（医療的ケア児対象）

<参考> 現行の市避難行動要支援者制度

要件は以下の通りとなっており、今後モデル事業の検証に合わせて見直しを行う予定です。

#### 1 要支援者数(令和5年6月現在)

全要支援者 23,534人 うち高齢者 19,271人(81.8%)、要介護者 2,505人(10.6%)

個別避難計画作成者 1,285人(5.46%) うち高齢者 864人、要介護者 120人

※高齢者、要介護者は重複あり

#### 2 要件(高齢者部分)

(1)75歳以上の単身高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯（令和5年度削除予定）

(2)介護保険法における要介護度3以上の認定者（施設入居者除く）